

# 逗子市総合計画

## 年次計画資料 第3節

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

1 自然を大切にすまち

【当初】

具体的施策	①自然の回廊の保全と活用			種別	定量	所管名	経済観光課
KPI	自然の回廊を活用したイベントを複数回支援している。					現状(2022.3)	年1件程度
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	複数回	複数回	複数回	複数回	複数回	複数回	複数回
主な事業内容	魅力の発信 ・案内板維持管理 ・周知物の配布						
	活用イベント支援						

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

1 自然を大切にすまち

【当初】

具体的施策	②みどりの保全と緑化の推進				種別	定量	所管名	緑政課
KPI	公園への花苗の植栽が、年2,500個以上となっている。					現状 (2022.3)	2,088個	
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
想定目標	2,300	2,400	2,400	2,500	2,500	2,500	2,500個以上	
主な事業内容	アダプト団体等への花苗の配付							

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

1 自然を大切にすまち

【当初】

具体的施策	③公園の活用及び維持管理			種別	定量	所管名	緑政課
KPI	「現在の逗子のイメージ」について、「気軽に行ける公園や広場が整備されている」と回答する人の割合が、過去5年の平均で25%以上になっている。					現状（2022.3）	22.96%
年度	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）	2026年度 （令和8年度）	2027年度 （令和9年度）	2028年度 （令和10年度）	2029年度 （令和11年度）
想定目標	23.0%	23.5%	24.0%	24.5%	25.0%	25.0%	25%以上
主な事業内容	既存公園施設の修繕等による維持管理 						
			公園施設長寿命化計画更新				
				公園ストック再編計画策定			
						長寿命化計画及び公園ストック再編計画に基づく公園整備	

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

1 自然を大切にすまち

【当初】

具体的施策	④河川環境の保全			種別	定量	所管名	都市整備課
KPI	アダプトプログラムにより市民が活動している河川管理の箇所数 6箇所、親水施設整備 4箇所					現状(2022.3)	河川管理の箇所数：5箇所
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	河川管理：5箇所 親水施設整備：3箇所	河川管理：5箇所 親水施設整備：3箇所	河川管理：5箇所 親水施設整備：4箇所	河川管理：6箇所 親水施設整備：4箇所	河川管理：6箇所 親水施設整備：4箇所	河川管理：6箇所 親水施設整備：4箇所	河川管理：6箇所 親水施設整備：4箇所
主な事業内容	親水施設利用について 県との連絡、連携						

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

1 自然を大切にすまち

【当初】

具体的施策	⑤良好で持続可能な逗子海岸の推進				種別	定性	所管名	経済観光課
KPI	国際環境認証であるブルーフラッグを継続して取得している。					現状 (2022.3)	取得申請中	
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
想定目標	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	
主な事業内容	国際環境認証ブルーフラッグの取得	→						
	環境教育プログラムの実施等の周知啓発活動	→						
	海岸への排水対策 ・調査研究	・調査研究 ・手法検討	・整備計画 ・費用負担検討調整	・整備設計	・整備	・使用開始	→	
	養浜対策 ・国県への要望 ・調査研究	→						

【最新】

	更新年度	令和7年度						
具体的施策	⑤良好で持続可能な逗子海岸の推進				種別	定性	所管名	経済観光課
KPI	国際環境認証であるブルーフラッグを継続して取得している。					現状 (2022.3)	取得申請中	
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
想定目標	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	継続して取得している	
主な事業内容	国際環境認証ブルーフラッグの取得	→						
	環境教育プログラムの実施等の周知啓発活動	→						
	海岸への排水対策 ・調査研究	・調査研究 ・手法検討	→				→	
	養浜対策 ・国県への要望 ・調査研究	・調査結果検討調整	・調査結果を踏まえた県との調整	→				

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

【当初】

具体的施策	①ごみの発生量・排出量の削減			種別	定量	所管名	資源循環課
KPI	市民1人当たりのごみ排出量が1日当たり797g以下になっている。					現状(2021.3)	851g/人・日
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	849g/人・日	836g/人・日	824g/人・日	813g/人・日	803g/人・日	800g/人・日	797g以下
主な事業内容	手数料改定について廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申	パブリックコメント第3回定例会にて条例改正議案可決(予定)	持込み処理手数料改定(予定)				
	持込み処理手数料250円/10kg		2025年4月改定(予定)持込み処理手数料350円/10kg				
	ごみの発生・排出抑制と資源物の分別徹底の促進、排出量に応じた負担の公平化及び市民意識の啓発を促進する。						

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

【当初】

具体的施策	②生ごみの減量化・資源化の推進			種別	定量	所管名	資源循環課
KPI	家庭用生ごみ処理容器等の助成件数が延べ9,010件以上になっている。					現状(2022.3)	7,763件
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	8,110件	8,260件	8,410件	8,560件	8,710件	8,860件	9,010件以上
主な事業内容	要綱改正（電動式を助成対象に追加）						
	生ごみ処理容器等購入費助成金の制度を周知し、家庭での生ごみ処理容器等の使用を促進する。						
	食品ロス及び生ごみ排出量を削減するため、分別徹底と減量効果が得られるよう、周知・啓発に取り組む。						

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

【当初】

具体的施策	③安心・安全で持続可能な廃棄物処理システムの構築			種別	定性	所管名	資源循環課
KPI	環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行い、年間20,000tの焼却処理を行っている。					現状 (2021.3)	16,425t/年
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	葉山町可燃ごみ全量を受入れ共同処理を実施	葉山町可燃ごみ全量を受入れ共同処理を実施	上限20,000 tの範囲で可燃ごみ広域処理を実施	上限20,000 tの範囲で可燃ごみ広域処理を実施	上限20,000 tの範囲で可燃ごみ広域処理を実施	上限20,000 tの範囲で可燃ごみ広域処理を実施	上限20,000 tの範囲で可燃ごみ広域処理を実施
主な事業内容	2023.3環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画策定	鎌倉市との可燃ごみ共同処理に関する事務委託議案の可決(予定)	鎌倉市の可燃ごみの一部を環境クリーンセンターにて、共同で焼却処理を実施				
			葉山町の可燃ごみ全量を環境クリーンセンターにて共同で焼却処理を実施				
			環境クリーンセンターの焼却施設を適切に管理及び修繕を行い、継続可能な廃棄物処理施設を維持していく。*2034年度中まで稼働予定				

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

【当初】

具体的施策	④紙ごみの減量化・資源化の推進			種別	定量	所管名	資源循環課
KPI	燃やすごみに含まれる紙ごみが36.7%以下になっている。					現状 (2022.3)	37.30%
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	30.3%	29.9%	38.0% ※生ごみ分別後の組成	37.7% ※生ごみ分別後の組成	37.3% ※生ごみ分別後の組成	37.0% ※生ごみ分別後の組成	36.7%以下 ※生ごみ分別後の組成
主な事業内容		令和6年3月生ごみ分別収集・資源化開始					
	燃やすごみの中に含まれる資源化可能な紙類の混入3割を削減するため、紙ごみの分別排出が徹底され、減量化・資源化が促進されるよう周知啓発を図る。						

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

【当初】

具体的施策	⑤資源化品目の拡大			種別	定量	所管名	資源循環課
KPI	資源化率が61.4%以上になっている。 最終処分率が0.3%以下を維持している。					現状 (2021.3)	資源化率：48.1% 最終処分率：0.3%
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
想定目標	資源化率47.9%以上 最終処分率0.3%以下	資源化率57.6%以上 最終処分率0.3%以下	資源化率58.5%以上 最終処分率0.3%以下	資源化率59.5%以上 最終処分率0.3%以下	資源化率60.4%以上 最終処分率0.3%以下	資源化率61.2%以上 最終処分率0.3%以下	資源化率61.4%以上 最終処分率0.3%以下
主な事業内容	葉山町の生ごみ資源化処理施設で生ごみ資源化共同処理						
	製品プラスチック、紙おむつの資源化品目への追加について継続して検討する。						

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

【当初】

具体的施策	⑥ごみ処理の広域連携の推進				種別	定性	所管名	資源循環課
KPI	鎌倉市の可燃ごみの一部を受入れ広域処理を行っている。 葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を行っている。					現状 (2022.3)	未実施	
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
想定目標	未実施	3月から生ごみ資源化 共同処理開始	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	
主な 事業 内容	鎌倉市との可燃ごみ広 域処理に係る協議	→ 試行受入れ	→ 鎌倉市の可燃ごみの一部を受入れ(2025年4月から)					
	葉山町との生ごみ資源 化共同処理に係る協議	→	→ 葉山町の生ごみ資源化処理施設で生ごみ資源化共同処理(2025年3月から)					

【最新】

	更新年度	令和7年度						
具体的施策	⑥ごみ処理の広域連携の推進				種別	定性	所管名	資源循環課
KPI	鎌倉市の可燃ごみの一部を受入れ広域処理を行っている。 葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を行っている。					現状 (2022.3)	未実施	
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
想定目標	未実施	3月から生ごみ資源化 共同処理開始	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	可燃ごみ広域処理 生ごみ資源化共同処理	
主な 事業 内容	鎌倉市との可燃ごみ広 域処理に係る協議	→ 試行受入れ	→ 鎌倉市の可燃ごみの一部を受入れ(2025年4月から)					
	葉山町との生ごみ資源 化共同処理に係る協議	→	→ 葉山町の生ごみ資源化処理施設で生ごみ資源化共同処理(2025年3月から※延期)					

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

3 カーボンニュートラルを実現すまち

【当初】

具体的施策	①2050年カーボンニュートラル実現の推進				種別	定量	所管名	環境都市課
KPI	市内の電力を使用するすべての市所有（管理）施設において、再生可能エネルギー100%の電気を導入する。					現状（2022.3）	12施設	
年度	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）	2026年度 （令和8年度）	2027年度 （令和9年度）	2028年度 （令和10年度）	2029年度 （令和11年度）	
想定目標	市所有（管理）施設全体の電力使用量における再生可能エネルギーの使用量の割合：70%	市所有（管理）施設全体の電力使用量における再生可能エネルギーの使用量の割合：75%	市所有（管理）施設全体の電力使用量における再生可能エネルギーの使用量の割合：80%	市所有（管理）施設全体の電力使用量における再生可能エネルギーの使用量の割合：85%	市所有（管理）施設全体の電力使用量における再生可能エネルギーの使用量の割合：90%	市所有（管理）施設全体の電力使用量における再生可能エネルギーの使用量の割合：95%	市所有施設で再生可能エネルギー100%の電気を導入	
主な事業内容	各施設への説明・依頼							
	各施設における電力契約の切り替え							

第3節 自然と人間を共に大切にすまち

4 暮らしと景観に配慮したまち

【当初】

具体的施策	①景観まちづくりの推進				種別	定量	所管名	まちづくり景観課
KPI	景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」を活用した啓発活動を年3回以上実施する。					現状(2022.3)	3回	
年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	
想定目標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	
主な事業内容	公共施設整備事前協議の依頼							
	市民を対象とした啓発活動							